

一 般 質 問 通 告 書

質 問 事 項

質 問 要 旨

14番 青 木 敏

1. 東畑住宅用地の経緯を問う

地域や住民に親しまれ、子供たちが自然の恵みや自然を体験できる憩いの場となる森林の整備、里山保全を進めるためのモデル事業は、おおいに賛成です。

しかし、今年の5月に私が所属する自治会の一斉清掃がありました。その際に、自治会長が昨年から、町からのタオルの配布がなくなりました、と申し訳なさそうに言われていました。その時は、町の財政が厳しいので削減しているのかなど、思っていました。うちの自治会だけでも100名を超える多くの人たちが一斉清掃に参加しています。精華町全体で考えると本当にたくさんの人が一斉清掃に参加していることでしょう。その町全体のボランティアのタオルの予算が削られています。もしかしてこの削られた分が、「里山保全モデル事業」の予算に付けられているのではないでしょうね。もしそうであれば、納得のいかないものを感じます。まして、これまでに私たち住民の税金が「里山保全モデル事業」に約15億円もつぎ込まれているとしたら、住民はどう思うでしょう。そう考えると怒りの念に堪えません。

町は、実施した政策や事業の目標は達成できたのか。また、その政策や事業がどのような効果をもたらしたのかの政策評価をする事後評価は行なわないのですか。「効率性」「経済性」「公平公正性」「だれの利益か」「安全性」「有効性」などの評価基準は、政策や事業についてキチンと仕事をしたのか、最初にこれだけのことをしますと立てた目標が達成されているのかを、住民が知り判断する有効な手段となります。

町の仕事の最終責任はもちろんすべて首長にあります。

そしてその仕事の方向転換や失敗、ミスがあれば、当然住民への説明責任が求められます。また、町の職員もそれぞれの仕事の段階で、どのように事業を計画し、決定し、実行したのかを明らかにし、その後、担当者のポストが変わろうとも、事業に対する責任をはっきりさせるべきであると考えます。

当件の政策の事業目標は、町営住宅を建設することであったはずですが。しかし、経緯は不明ですが、途中から事業目標が府営住宅に変わり土地の買い増しを行い、その後、公園墓地や温泉施設等が検討されたようですが、結果、利用目的がはっきりしないま

ま、最後には15億円を掛けた「里山保全モデル事業」と変わっています。

町長がいつも言われている住民の大切なお金、税金が「里山保全モデル事業」に15億円も使われているのです。どのような説明を、誰が聞いてもこの政策、事業は、何故、何故の疑問符だらけです。

本来なら当時の首長が説明をすべきでしょうが、今は、かないません。しかし、木村町長は、行政を引き継いでおり、不本意ながらも知れませんが、予算を計上し、執行する責任者です。住民への説明責任を果たすべく、

- ①当初の事業計画、実行、そして事業政策の転換等の詳しい経緯を明らかにしていただきたい。
- ②そして住民への説明を行うとともに今後、同じようなことが起こらないよう、行政自身のチェックシステムの強化を行い、それぞれの職員が問題意識を持ち、責任の取れる行政を目指すため、今後の対応を求めます。

質問事項	質問要旨
20番 三原和久	
1. 桜が丘住民サービスコーナーについて	<p>本庁に住民票や印鑑証明など各種証明書を取りに行けない交通弱者や高齢者などが気軽にサービスを受けられるとして設置されているサービスコーナーですが、利用される住民からは下記の要望が出されております。</p> <p>下記について伺います。</p> <p>①現在、午後4時30分で終了している時間を延長してほしい。</p> <p>②土曜日、日曜、祝日も利用可能にしてほしい。</p> <p>③銀行ATMのように完全無人化してほしいということです。</p> <p>④池谷テニスコート場の、これかぎの返却となっておりますが、かぎの貸し出し場所にしてほしいということです。</p>
2. 山田荘小学校設備について	<p>9月1日は防災の日</p> <p>毎年9月1日は「防災の日」と定められている。この「防災の日」は、大正12年（1923年）9月1日、関東地方南部を襲った大地震、いわゆる死者・行方不明者14万2千8百名、全壊建物12万8千棟、全焼建物44万7千棟という大災害をもたらした関東大震災を教訓として制定されていますが、現在広域避難場所は災害等の発生時は避難場所が災害復旧基地になり、地域の連絡方法では、現状では防災無線等が設置されていないので学校の放送設備等を使って一斉に放送する手段しかございません。しかし、放送設備不調のため使用できないのが実態でございます。町はこの状況を認識し、災害に強いまちづくりのため、広域避難場所としてあらゆる安全対策は万全でしょうか。また点検及び改善計画はあるのでしょうか伺います。</p>

質問事項	質問要旨
15番 安宅吉昭	
1. ほうその統合保育所の立地について	<p>ほうその保育所とほうその第2保育所を統合し、新ほうその保育所が開設されるということは大変喜ばしいことでもあります。この件に関し住民の皆様には十分な理解を得る必要があります。議会においても一定の説明を受けてきたことではありますが、そのプロセスと町の考え方を確認しておきたいと思っております。</p> <p>①ほうその保育所建設基本計画策定委員会の委員は町の職員だけで構成されたが、なぜ外部（住民代表や学識経験者など）から任用しなかったのか。</p> <p>②新保育所の位置は広義の祝園地域でふさわしい場所とすべきであるが、その位置としては町有地で保育所に活用される候補はなかったのか。</p> <p>③町有地で適当な場所が確保できないとして、新たに土地取得する候補地はどのような立地条件が要件とされたのか。また、祝園駅の近鉄線路から東側で、500mとする理由は何であるのか。</p> <p>④新保育所の位置は現在の保育児の分布と将来的な分布とを考慮あわせて検討されるべきものであるが、どのように検討されたのか。</p> <p>⑤決定されたという土地はなぜ市街化区域でなく、農業振興地域とならざるを得なかったか。</p> <p>⑥それぞれの保育所の跡地はどのような考え方でどのように活用していこうとするのか。</p>

質問事項	質問要旨
5番 内海 富久子	
1. 安心安全な教育環境	<p>(1) 学校のアレルギー疾患に対する取り組みについて 文部科学省の報告では、食物アレルギーの児童・生徒は全国で約33万人、重いアナフィラキシー症状を起こす子どもは1万8、300人です。全国学校栄養士協議会の調査では、学校給食が原因でアレルギー症状を引き起こしたケースは637例、そのうち約50例が命を脅かす可能性のあるアナフィラキシーショックまで進んでいました。学校給食だけでなく、学校の様々な事態への対応として、H20年4月、文部科学省が監修をし、学校保健会が作成しました「ガイドライン」が、全国の教育委員会や学校に配布されています。</p> <p>①本町の各学校の疾患別有病数と実態、また、どのように把握されているのか。</p> <p>②「ガイドライン」に基づいた、取り組みは。</p> <p>(2) 小・中学校における薬物乱用防止教育 最近大きく報道されております人気芸能人、また、全国的にも著名な大学においての大麻栽培、覚せい剤などの薬物汚染、報道されているのは氷山の一角であります。好奇心から手を出し、薬物に対する罪悪感の欠如に、危機感を覚えるものであります、また、簡単に手に入ると答えている中学生は10%をこえております。文部科学省はH15年9月に薬物乱用防止新5ヵ年戦略を策定し、学校における薬物乱用防止教育の一層の推進を目指す通知を出しています。本町の状況とあわせて、たばこ、アルコールの有害性に対する教育の、本町としての取り組みを伺います。</p>
2. 介護保険利用者の負担軽減について	<p>(1) 住宅改修費の「受領委任払い制度」の実施について 現在、住宅改修費は、利用者がいったん全額支払った後に町に申請して、後日支給される償還払い制度であります。利用者の負担軽減策として、「受領委任払い制度」の実施について伺います。</p>

質問事項	質問要旨
7番 塩井 幹雄	
1. 環境問題について	<p>1年前に犬の糞害とタバコ、空き缶等についての質問をしましたが、以降現状をみるかぎりいまだ改善されてなく、依然あちこちにゴミ、犬の糞やタバコのポイ捨てが数多くみられます。美しい町「精華町」にするためにはクリーンパートナー制度や住民へのマナー、モラルの向上への啓発だけではもはや限界ではないかと認識します。</p> <p>①6月議会で美化条例を検討すると回答がありましたが、その後の検討内容の進捗はいかがか、また環境ネットワーク会議との連携を含め、一般住民の参画の考えはあるのか。</p> <p>②現在は各自治会が主となり地域の清掃活動をしているが、町が主体となって町全地域を清掃する「一斉清掃の日」を制定してはいかがか。住民の環境意識の向上につながるのではないか。</p>

質問事項	質問要旨
13番 宮崎 睦子	
1. 小学校・中学校の不登校及び別室登校の生徒に対する取り組みについて	<p>今、貧困の連鎖を断ち切るため、中学卒業まで一人あたり月額26000円の「子ども手当」の支給をはじめ、高校の実質無償化・大学は奨学金を大幅に拡充するなど、教育を受けたくても受けられない子供たちの根絶に向けて動きだしました。また、都道府県の取り組みとして、実力テストの結果をふまえ、より順位をあげようとの動きは顕著です。しかし、</p> <p>①経済的な問題だけでなく、精神的な理由により授業を受けたいと望みながら受けられない児童・生徒の存在が指摘されていますが、本町にそのような報告はありますか。また、本町の教育委員会の方針と具体的な取り組みについてお伺いします。</p> <p>②公立高校受験に必要な内申点の評価基準、特に内申点の大きな割合を占める副教科の実技の取り組みについてお伺いします。</p>
2. 中学校の給食導入について	<p>6月議会の回答により、本町における「共働き世帯割合」が全国平均より高い事が実証されました。家族の協力があるとはいえ、働きながら子育て・家事など、厳しいタイムスケジュールでの生活を余儀なく強いられている現状です。</p> <p>そこで、子育て支援の観点から「共働き世帯割合」の今後の増減予測と、本町における「シングルファザー及びシングルマザー」のかたがたの人数をお伺いします。</p> <p>また、保育所・小学校給食における「地産地消」の取り組みをお伺いします。保護者の方からの評価をどのように受けとめられているのか。住民の要望があるかどうかお伺いします。</p>

質問事項	質問要旨
19番 坪井 久行	
1. 核密約と祝園弾薬庫について	<p>米国のオバマ大統領が4月5日にプラハで行った演説で、米国大統領として初めて「核兵器のない世界」を追求することを米国の国家目標とすると宣言し、核兵器廃絶に向けての動きは世界の流れになった。しかし、その一方で、日本では、核兵器を積んだ米軍航空機・艦船の日本への飛来・立ち入りを認めた日米核密約をめぐり、日本側の歴代高官らが、その存在を認める発言を相次いで報道機関に対して行ったことで、核密約の存在を否定してきた政府答弁のウソが、いよいよ明らかになっている。ところが、主要な政党の中には、「核持ちこみ」の存在を認め、非核3原則(核を持たず、つくらず、持ち込ませない)のうち、「持ち込ませない」の原則を見直せという誤った議論が出たり、米国の「核の傘」を求める意見が出たり、憂慮すべき状況もある。</p> <p>このような中で、</p> <p>①「核密約」の実態を公表させるとともに、非核3原則を厳守させることを、国に強く求めることが、危険な祝園弾薬庫をかかえ、かつ、非核町宣言をしている本町にとって大切な課題ではないか。</p> <p>②また、今後、自衛隊の一層の海外派兵が危惧され、祝園弾薬庫が世界の紛争地と直結する中で、貯蔵庫の弾薬の内容や、弾薬の搬出入の日時を少なくとも自治体に知らせることを要求することが、住民の安全を守る行政の務めではないか。</p> <p>③さらには、根本的には、学研都市のど真ん中に危険な弾薬庫があること自体が異常であり、祝園弾薬庫の撤去を強く求めていく必要があるのではないか。</p> <p>以上、見解を伺う。</p>
2. くるりんバスの改善策について	<p>足の不自由な高齢者や障害者などにとって、くるりんバスは貴重な交通手段であるが、「もっと身近な所にバス停を設置してほしい(中久保田地区住民など)」、「学研都市病院などへの直通便がほしい」などの要求が強く出されている。バスの小型化、増車などにより、運行経費を抑えつつも、住民要求にこたえるべきではないか。見解を伺う。</p>
3. 水道水未給水地域の整備について	<p>本町は、学研都市として成熟中にもかかわらず、最低限度の文化的生活の基本条件としての「水道水」が、遠隔地であるが故に</p>

給水されない地域をいまだに一部に残している。特に、下粕風ヶ谷地区からは早急に水道水の給水を、という切実な声が出されている。

- ①このような未給水地域の水質調査をしているか、調査結果を伺う。
- ②住民負担の軽減に努めつつ、これらの願いにこたえる手立てが講じられないか、対策を伺う。

質問事項	質問要旨
11番 山本清悟	
1. 6月議会質問回答後の進捗状況	(1) 国の政情は山手幹線京都方面の進行状況に影響はないのかを問う。 (2) 児童公園の整備について各自治会との連携内容を問う。 (3) 福祉サービス内容の実績を問う。 (4) 山手幹線に対する南稲地区内迂回路建設の進行状況を問う。 (5) LED 蛍光灯の調査結果を問う。
2. 障害者支援	年間の各種行事に対する支援内容（人、金、物）を問う。
3. 防災対策	土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域に対する取り組みを問う。
4. 土地開発公社	学研都市土地開発公社の不必要論に対する対処を問う。 ①経営状況 ②精華町の利用実績 ③今後の対応

質問事項	質問要旨
18番 佐々木 雅彦	
1. 水道	<p>(1) 高齢化が進み、独居世帯も増加傾向にある。水道料金の基本水量未満の使用量家庭の負担を軽減するために、基本水量の引き下げを求める。</p> <p>(2) 本町の水源は地下水も利用している。地下水の保護と適正な水道料金確保の観点から地下水汲み上げ規制をすべきと考えるが、見解を問う。</p> <p>(3) 本町の水源地を保護する観点から、不法投棄の厳罰化など、水源地保護制度が必要ではないか。見解を問う。</p>
2. 都市計画税	<p>(1) この間、過去4年間の支出先は公表されたが、税の創設当初からの検証がされていない。過去の支出のデータ公表と検証を問う。</p> <p>(2) 下水道整備が進み、市街化調整区域にも拡大されつつある。市街化区域との公平性を確保し、「0か100か」ではなく、受益に応じた適切な負担を実現するために、都市計画税区域の拡大と税率の引き下げを求める。</p>
3. 菅井地域の整備	<p>(1) 堀池川改修が遅々として進んでいない。見通しを問う。</p> <p>(2) 現在進められている宅地開発を機に、下水道未整備地区の整備方策を問う。</p>

質問事項	質問要旨
12番 山口 利忠	
1. 小学校外国語授業について	<p>新しい学習指導要領が平成20年3月に告示され、平成23年度より小学校外国語活動が、5・6年生で週1時間実施されることになり、この外国語活動においては、「音声を中心に外国語に慣れ親しませる活動をつうじて、言語、文化について体験的に理解を深めるとともに、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成し、コミュニケーション能力の素地を養う」ことを目標として実施することになり、また、本年度4月に新しい学習指導要領の一部が先行実施され、小学校外国語活動においても、各学校の判断で授業時間数を定めて実施することが可能とされています。そこで伺います。</p> <p>①町内小学校では、本年度より外国語活動を試行的に実施されるのか。</p> <p>②実施するのであれば、何時間程度実施されるのか。</p> <p>③小学校の先生は英語の免許状は有していないと思うが、研修等は実施されているのか。</p>

質問事項	質問要旨
3番 今方 晴美	
1. 子育て支援	<p>(1) 発達障がい児の支援策で、5歳児健診の推進</p> <p>3歳児健診から就学前健診までの、この期間の開きすぎは、特に近年増加している「発達障がい」にとって重要な意味を持っています。なぜなら、発達障がいは早期発見・早期療育の開始が重要で、5歳程度になると健診で発見することができるのですが、就学前まで健診の機会がなく、ようやく就学前健診で発見されたのでは遅いと言われているのです。発達障がいは対応が遅れると、それだけ症状が進むといわれています。また、就学前健診で発見されても、親がその事実を受け入れるのに時間がかかって適切な対応・対策を講じることなく子どもの就学を迎えるために、状況を悪化させてしまっているといった現状があります。そこで、早期発見で適切な支援を一日でも早く受けられる体制づくりを求め、次の点をお伺い致します。</p> <p>①発達障がい者支援法が施行され4年が経過した今、本町ではどのような取り組みをされているのか。</p> <p>②現行の健診体制で発達障がいの疑いがあると判断された場合、その後はどのような連携を各関係所管課と図られているのか。</p> <p>③5歳児健診導入の必要性、考え方。</p> <p>(2) 子ども読書活動の更なる推進</p> <p>私は以前、絵本を通して親子のきずなを深めるとともに、幼いときからの読み聞かせを通して本の大切さを知っていただきたいとの思いから、母親と新生児に絵本を贈るブックスタート事業について提案をさせていただきました。現在に至るまで本町として、絵本を贈ることは残念ながら実現しておりませんが、お勧めの絵本を丁寧に載せたブックリストの配布や読み聞かせなど推進していただいております。2009年6月30日現在、ブックスタート事業の実施自治体は705市区町村になっており、今では入学時にも絵本をセカンドプレゼントする自治体も出てきました。ブックスタート事業を通して、この精華町に生まれてきてくれた子どもたちの誕生を祝い、町として思いを込めて記念に本を贈ることの大切さを感じています。そこで、次の点をお伺い致します。</p> <p>①「精華町子どもの読書活動推進計画」の乳児のための家庭に向けての取り組みの現状と課題。</p> <p>②町長のメッセージを添えてブックプレゼントを実施していた</p>

だきたいと思いますが、ご見解を伺います。

2. 教育行政の充実

(1) 子どもが元気な精華町を目指して、体力向上について

文部科学省は1月21日、全国の国公私立に通う小学校5年生と中学校2年生の約155万人を対象とした、平成20年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査(全国体力テスト)」の結果を公表しました。低下が指摘される子どもの体力を正確に把握し、今後の取り組みに生かすことが目的で、全国の約7割の小中学校が調査に参加しました。今回、初めて一斉調査を実施した文部科学省によると、抽出調査でピークだった昭和60年に比べ、小学校では男女とも反復横とびを除くすべての種目が、中学校では全種目が当時の平均値を下回るなど全国的な子どもの体力低下が浮き彫りとなりました。都道府県別の合計点は、運動部などへの加入率や朝食、睡眠などの生活習慣との関連が見られています。今回の調査で上位県ほど早寝早起き朝ごはんを実践、実際にトップクラスだった福井県の場合も、朝食摂取率が9割を超え、睡眠時間も全国平均を上回り、8時間から9時間という子どもが多いそうです。子どもの体力の低下は、将来的に国民全体の体力低下につながり、生活習慣病の増加やストレスに対する抵抗力の低下などを引き起こすことが懸念され、社会全体の活力が失われるという事態に発展しかねません。子どもたちがたくましく生きるための体力向上を図ることができるよう願うものであります。そこで、次の点をお伺い致します。

- ① 今回の文部科学省の全国体力テストにおける本町の実態と結果をどう考えるか。
- ② 子どもたちの体力低下について、本町として今後どのように取り組んでいくのか。

質問事項	質問要旨
9番 松田孝枝	
1. 京都地方税機構移行に向けての対応策	<p>6月議会で「京都地方税機構の設立」が提案された。日本共産党会派は①課税自主権の侵害、②総合行政への分断、③住民周知が不十分、④費用負担の増加と「効率化」の検証が不十分、⑤個人情報を守れるかなど問題点を指摘し、地方自治の根幹を揺るがすものであるとして、拙速な実施をしないようにと求めてきた。しかしながら、息つく間もないスピードで総務大臣から設立許可があり、知事を初代の広域連合長に選出し、平成22年1月からの徴収業務の開始が予定されている。税務共同化に向けて次のことを問う。</p> <p>①税務共同化移行へのプロセスと問題点、その対応策は。 ②納税者に対するデメリットの明確化と対応策は。 ③住民への説明と周知は。</p>
2. 介護保険制度を問う	<p>本年4月に3年に一度の介護保険制度の見直しが行われた。保険料負担の多段階性の導入など評価すべき点もあるが、全体としては保険料の引き上げ、介護認定の見直しなどが行われ、さまざまな形で利用者や事業者のなかに矛盾が広がり顕在化している。「4月には要介護2から要支援2へ見直しがされ、今まで、家族を中心にしがんばって介護を続けてきた。介護サービスが利用できたからやってこられたが、認定が見直されたことによって、今までのような介護ができなくなった。家族の介護をどのように評価されているのか疑問に思う」という声が寄せられた。全国的なこれらの声を反映して、厚労省は8月に「要介護認定等の方法の見直しについて」を発表し、10月から新たな方法によって要介護認定を行うとした。「妻は少ない年金から介護保険料を負担。生計を支えているのは夫の年金。しかし、税控除の対象にならない。他の保険制度と比べても矛盾している」という声も寄せられている。次の点を問う。</p> <p>①4月の改定後の利用者・事業者への影響はどうか。 ②精華町地域包括支援センターの現況はどうか。 ③住民・事業者の声を町として把握し、制度改変に生かすべきだがどのようにされているか。</p>
3. 町立図書館の図書返却ポストの拡充	<p>図書館事業の一環として「図書」宅配が始められたが、これらと連動して、図書の返却ポストの公共施設への拡充を求める。</p>

4. くるりんバスの東畑集会所周辺までの延伸	実施を前提に検討が進められている「くるりんバスの東畑集会所周辺までの延伸」の検討経過と実施の見通しを問う。
------------------------	---

質問事項	質問要旨
6番 村尾 礼示	
1. 快適な住環境の確保について	<p>蚊は人々を不快にし、また居住地域での人々の行動の抑制などをもたらす。</p> <p>快適な住環境を確保するには、特に温暖時季における蚊の繁殖を防止・抑制し、まず繁殖場所を排除することが必要である。各家庭においては網戸の設置や屋外のちょっとした水溜まりに卵を産まないよう防衛しているところである。</p> <p>繁殖場所である雨水溝や水路等は各家庭での対処が及ばないことから、こういったところでの蚊の繁殖を防止・抑制することが求められる。</p> <p>住民への啓発と公共設備での繁殖を防止・抑制するための対処はどうか。</p>
2. 消防用設備等の設置状況について	<p>集会場等防火対象物における消防用設備等の設置状況と、消防用設備等未設置の対象物所有者への、火災予防のための指示指導の状況はどうか。</p>

質問事項	質問要旨
14番 神田 育男	
1. 事業仕分けの導入を	<p>町民から頂いた税金を一円たりとも無駄にしないため、町政は効率的かつ効果的に運営されるべきです。そのためには、町の仕事についての費用と効果のバランスを常にチェックし、柔軟に見直しが行われるよう、予算の使い方に関する仕組みや職員の意識を変えていく必要があります。</p> <p>将来にわたって安定的な自治体運営を維持するためには、予算の前年度実績主義を改め、事業をゼロベースで見直すことが重要です。</p> <p>町の仕事の中で本当に必要なものに、重点的に予算を配分する手法「事業仕分け」を徹底的に行うことが重要です。町民の皆さんが政治や行政を身近にとらえようにするには、町政に参加することが出来る仕組みが重要です。</p> <p>町民の皆さんに町政に関する情報が分かりやすく提供され、これにたいする意見を述べる機会が十分に提供される透明性の高い「見える町政」を創っていく必要があります。</p> <p>そのためには町民が傍聴する中で、第三者の専門家による「廃止、民間への委託、内容の見直し、継続」を決める『事業仕分け』を実施し、その評価を公開し次年度の予算にその効果を反映する。このような革新的な方法を導入すべきと考えますが町長の見解は如何か。</p>
2. 町役場の仕事の改革	<p>(1) 町幹部に民間人を積極的に登用する仕組みを早急に検討し、民間活力の導入で町行政の活性化を図るべき。</p> <p>(2) 仕事の効率化を全職員に計画させ、通常業務の時間外勤務を原則廃止とし、トータル時間外手当の半減を。</p> <p>(3) 幹部職員に評価制度を導入し、更なる適材適所の人事を行うなど能力主義の導入を。</p> <p>(4) 昼の休憩時以外の休憩時間と喫煙時間の取り方は。</p> <p>(5) 自転車やバイクを導入して公用車の削減を。</p>

質問事項	質問要旨
10番 鈴木秀行	
1. 町農業の再生を	<p>(1) 政府に農業経営を安定して持続できる条件づくりを</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 価格保障、所得保障を。 ② 日米FTA、日豪FTAに対する見解は。 ③ 備蓄米の買い入れをルールどおりに。 <p>(2) 町農業の現状と課題を明らかに</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 生活できる農業、にない手づくりは。 ② 消費者との共同、食の安全などは。 <p>(3) 交付金を活用した事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 今ある支援策の検討は。(ニーズにこたえられているか) ② 農業講座の開催は。 ③ 組織者、支援者の確保は。
2. まちの安全確保	<p>公園周辺などで「街灯が暗い」との声を聞くが、点検や向き の改修など設置状況の見直しを。</p>

